

消費者トラブル注意報 Vol.2

耳を貸さない!

未公開株や社債などの怪しいもつけ話

高齢者を中心に、未公開株取引や社債取引などに関するトラブルが多発しています。もうけ話を安易に信じず、話を持ちかけられた場合は一人で悩まないで、早めに家族や公的機関に相談しましょう。

《事例》

○ A社から未公開株のパンフレットが送られてきた。翌日にB社から電話があり、「A社は近々上場し、株の値上がりは確実。A社株を高値で買取ります」と言われA社株を購入。しかし、その後、両社とも連絡が取れなくなつた。※東京オリンピック関連会社の社債や老人ホーム入居権などに関する詐欺的勧誘も増えています。別業者を名乗る人物から「パンフレットが届いています。別業者を名乗る人



た人しか買う権利がない」、「代わりに買ってくれば高値で買い取る」などの電話があり、商品を購入後は、連絡が取れなくなってしまうケースがほとんどです。

《アドバイス》

○ 事例のような電話があるても、相手にせずにすぐに切る。
○ 絶対にお金を支払わない。一度支払ったお金は取り戻すことは困難です。
○ 大手企業を語ったり、話題の出来事を悪用したりして近づいてくる悪質業者もいるので注意が必要です。

◆相談・問い合わせ先

匝瑳市消費生活センター（相談専用電話）☎74・7007
日時：原則月・火・木・金曜
日 9時～12時、13時～16時
場所：市役所3階産業振興課